村尾光子の

2005年7月8日発行

みなみかわち町議会報告（第126号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

平成17年第2回定例会（6月7～9日）の報告です。

もくじ

6月議会では合併準備費を予算化しました。新市移行に向けて着々と事務が進んでいるようです。

今議会では、議決を得ずして町有財産取得していたという、誠に恥ずかしい失態が明らかになりました。執行部は無論のこと、チェックすべき議会・議員も大いに反省せねばなりません。

町長の一般行政報告は●3町合併について、6月県議会で議決され知事は総務大臣に届けた、今後の予定は11月に新市職務執行者選任、12月に町廃止議決の予定●(仮称)総合保健福祉センター設計業務委託は6月下旬に入札執行、7月上旬に委託予定、建設は合併後●入札制度を改革した、など8件でした。

一般質問(通告順)
服部辰一・磯辺香代・阿部優子・荒井英子・村尾光子・川上英毅の６議員が質した。

議会報告会＆意見交換会
７月３０日（土）午後１時３０分～
グリーンタウンコミュニティセンター
和　室
報告：荒井・磯辺・服部・阿部・村尾
お気軽にお出かけ下さい。



《審議事項》

諮問第1号	人権擁護委員の推薦について(海老原冨美男氏)	賛成全員	同意
承認第1・2号	専決処分事件の承認(町税条例・都市計画税条例の改正)	賛成多数	承認
3～5	〃 (H16年度会計補正予算、一般・介護保険・水道)		
報告第1号	H16年度一般会計予算繰越明許費について	賛成多数	承認
議案第32号	町手数料条例の改正について	賛成全員	可決
33	栃木県市町村消防災害補償等組合構成団体数について (合併により佐野市・さくら市発足のため)	〃	〃
34・35	H17年度会計補正予算(一般会計・国保)	賛成多数	〃
36～39	〃 (老人保健・介護保険・農集排・水道)	賛成全員	〃
40	町有財産の取得について(別処山公園多目的広場用地)	賛成多数	〃
発議第1号	分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書	賛成全員	採択

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

★人権擁護委員に海老原冨美男氏推薦同意　（諮問第1号）

人権擁護委員の原 貞夫氏が辞職したため、後任に海老原氏の推薦に同意した。委嘱は法務大臣。任期は委嘱を受けてから3年間。

海老原冨美男さんﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

三王山1209番地在住、S17年5月生まれ。
雪印乳業に42年間在職、H16年6月退職
社会教育など教育・文化に携わる。現在公民館運営審議会会長・生涯学習推進委員会委員・文化協会会長、元自治会長

★町民税、65歳以上も所得割を課税 平成18年度分から　（承認第1号）

地方税法が17年3月35日改正され、4月1日から施行されたため、町税条例は町長の専決処分により改正された。改正点は4項目。うち人的非課税範囲の見直しとして、これまで所得割非課税だった**65歳以上の者（前年の合計所得金額が125万円を超えない場合）も課税対象**となった。

《経過措置》　（均等割）

18年度：2/3減額して1/3徴収　＋1000円
19年度：1/3減額　2/3徴収　＋2000円
20年度：規定通り徴収　＋2000円

町内65歳以上人口　2800人（17年3月31日）
うち均等割納税者　251人
H20年度65歳以上の町民税額は700万円位

★上水道と簡易水道の事業を統合 今回は水道会計上の統合議案　（承認第5号）

3月定例議会で、上水道・簡易水道事業統合のため上水道設置条例改正を議決した。3月24日付けで知事の認可を得たので、会計も4月1日から簡易水道の区別を無くした。（款の廃止）

田川以西を上水道事業、以東を農村総合整備事業営農飲雑用水整備事業（簡易水道事業）として整備し、水道課が運営している（公営企業）。それぞれに水源井戸をもっている。

上水道も簡易水道も人口規模が異なるだけで事業内容は同じ。将来的には、災害時などに備えて田川を渡して管路をつなげたいとのこと。

下水道料金、3町合併協議では

「汚水量認定方法は、南河内町・国分寺町の例により新市に引き継ぐ。」つまり下水道使用料金は電算管理システムと併せて合併と同時に統一する。（6月29日、第18回合併協議会で調整）

★住民基本台帳閲覧手数料値上げ、個人情報保護の観点から　（議案第32号）

閲覧手数料を

現行：　1件　300円
（1人1時間を1件とする）
⇒ 1名につき200円とする。

《提案理由》

個人情報保護法が4月1日から施行されているが、個人情報開示による事件が多発している。住民基本台帳法の下に、町としてできる範囲で不必要な情報提供を抑制するため。町は法改正を望んでいる。

- 閲覧台帳は1ページに1名記載されている。
- 3町合併協議では「合併時に1名200円」とすることで調整済み。本町は先行実施する。
- H16年度実績から、閲覧数60件、うち業者による大量閲覧と思われるもの48件（ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ業者?）
- 閲覧は予約制、閲覧請求者には本人確認、法人等の概要確認をしている。

条例で大量閲覧原則禁止としている自治体（熊本市・佐賀市・萩市）や、要項や運用で禁止している例もある。「法改正を望む」本町は、閲覧可としている住民基本台帳法の改正に向けた国レベルの“見直し検討委員会”の行く末を見守りたい（住民生活課長答弁）とのこと。検討委員会では閲覧全面廃止の意見もあるという。

実質的に氏名が分からなければ閲覧請求できないとした点は、手数料値上げ以上に効果があるでは？

★（仮称）保健福祉センター設計費、ＪＡ宇都宮薬師寺支所用地取得費予算は17年度に繰越し　（報告第1号）

反対（起立せず）3：川上・服部・阿部議員

《繰越額》 総額 3億3079万円

ＪＡ薬師寺支所用地費：9600万円
取得費1億2千円、2400万円は支出済み、残金は所有権移転登記（H17年7月31日まで）後支払う。

（仮称）総合保健福祉センター設計：5000万円
新市の拠点施設として整備する。支出負担行為については、合併後の18年3月まで支出できる。

仁良川地区区画整理事業：1億8079万円
第一工区の陽壁工事・物件移転補償費

- 総合保健福祉ｾﾝﾀｰは新市建設計画の中に位置づけられている。新市の拠点施設として新たに加える機能について、地域包括支援センター・病児病後児保育などを2町と協議しながら検討中。福祉事務所は考えていない（所長は必置だが事務所は特にいらない）。現在、設計業者選定中、7月に契約予定。

★H17年度一般会計予算に3億1007万円追加、64億2107万円に　（議案第34号）

（反対(起立せず)6:阿部・飯野・服部・川上・伊澤・小林議員）

6月としては極めて珍しい超大型補正額。当初予算では「財源厳しく大ナタを振った」(町長)が、H16年度分の特別交付税などが予想以上の交付額決定となったので(3月に補正予算で財政調整基金に積立てた)住民要望に応えたこと、合併準備費用計上が大きい。議論百出した議案だった。

【歳入補正額】　主なもの

- 合併準備・移行費負担金 5383万円(石橋町から)
- 道路整備負担金　5100　(カワチ薬品〃)
- 農業振興費県補助金　1776
- 財政調整基金繰入金 1億9332

【歳出補正額】　主なもの

- 3町合併電算統合負担金 2568万円(国分寺町へ)
- 白鳳ふれあい祭　250　(総額550万円に)
- 合併準備・移行費　1億4406(特別会計に支出も)
- ふれあい福祉運動会　20
- 児童館厚生員報酬　567 (臨時職員△385万)
- 首都圏農業ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ事業1776　(農協へ)
- 集落転作促進補助金　356
- 道路改良工事　5800　(2路線)
- 公有財産購入費　2400　(自治医大から)
- 別処山公園実施計画書　1470　(多目的広場設計)

《村尾賛成討論》要旨

町道408号線拡幅に係る用地取得計上について、企業からの申し入れで実施する・自治医大駐車場を縮小すること・交通現況に緊急性あるかなど、疑義を抱くが、それ以上に町は住民の安全確保策を講じなければならない思いが強い。企業が負担する法的根拠が明かであり全額負担するので、この機会に整備すべきだ。

3町合併準備・電算統合事業(補正予算概要)

●電算統合事業費:7679万円

負担率:人口割(ﾃﾞｰﾀ移行等)＋均等割(その他)

(万円)	南河内町	石橋町	国分寺町
負担額	2568	2564	2546

国分寺町が光回線整備、

●合併準備・移行事業費:2億5759万円

負担率:人口割(80%)＋均等割(20%)

(万円)	南河内町	石橋町	国分寺町
負担額	9022	8929	7806

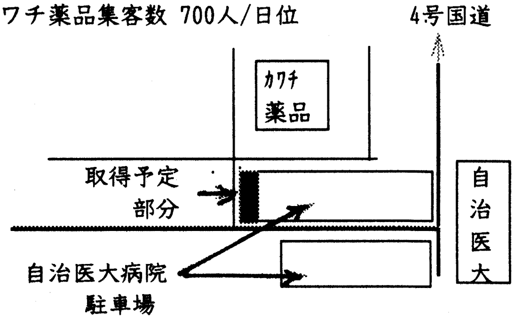
- 分庁方式のため、各町は配置される組織機構に基づき準備作業を分担する。
  (本町庁舎には経済・建設・上下水道・農業委員会が入居する予定)
- 各町庁舎も分庁舎として改修する。
- 特別会計の統合費用も一般会計から支出する。
- 事業費支出や負担金精算は合併協議会ではなく各町の会計間で行う。(5月30日、全員協議会)

町道408号線拡幅実施へ、費用はカワチ薬品負担。
今年度は用地取得、工事施工は新市発足後

周辺住民の方からの要望を受けて、カワチ薬品は駐車場への進入路となっている町道408号線の拡幅のため、自治医大に駐車場用地一部の払い下げを打診したが、自治医大は民間への土地譲渡はしないとのこと。カワチ薬品からの要請を受けて、道路法58条(原因者負担金)に基づきカワチ薬品が費用全額負担する条件で、町が用地取得・拡幅工事を実施する。

《道路法》(原因者負担金)
第58条　道路管理者は、他の工事又は他の行為により必要を生じた道路に関する工事又は道路の維持の費用については、その必要を生じた限度において、他の工事又は他の行為につき費用を負担する者にその全部又は一部を負担させるものとする。

- 拡幅について、石橋警察署では周辺交通事情から「2車線片側歩道付き」なら可能、とのこと。
- 自治医大から駐車場の南側150m²の譲渡を受け、歩道を取り付ける予定。幅員9m、側溝付き、延長35m。
- 議決後、自治医大と用地交渉、カワチ薬品と、工事費負担について新市での確実な実施の文書を交わす。
- 自治医大病院通院者数 1500人/日、
  カワチ薬品集客数 700人/日位



★町有財産取得、過去に遡って議決!?

別処山運動公園多目的広場用地　(議案第40号)

H15、16年度の２年にわたって駐車場拡張を主目的に別処山公園西側に用地を取得した。が、財産取得時の議決すべき要件であるのに、今議会で質問されるまで、議案提案しなかった。無論、予算は可決し、土地の登記も済んでいる。遅ればせながら追加議案として可決した。

15年度	7823.6m²	2972万9680円
16年度	8025.21m²	3049万5798円

物件補償156万円も

前代未聞の失態、経験長い議員として気づかなかったことを深く反省しています。恥ずかしい限りです。

村尾光子の一般質問



質問項目が多すぎて実のあるやりとりができなかった前回の反省に立ってややこしい項目は少なくし、発言も簡潔に行ったつもりだが、それでも時間は足りなかった。「発言・答弁含めて1時間」の制限は、真剣に議員活動に取り組もうとするには、短い。せめて発言時間のみをカウントするようにはならないものか、と切に感じた。住民自治の精神に基づいて、住民主体のより良い施策を引き出すためには、議論の時間を惜しんではならないと思うのだが。

問. 公共施設に自動体外式除細動器の設置を

町内には自治医大付属病院はじめ医療機関はいくつもあるが、不測の事態に町としても対処できるよう、救急救命対策を求めた。

公共施設、特に体育センター・公民館・ふれあい館には多くの人々が集まるので、救急救命対策として自動体外式除細動器(ＡＥＤ)の設置を求める。

また、多くの方がこの装置の操作が可能となるためにも、救急救命講習会を開催されたい。

【町長】H16年7月の法改正により、医師や救急救命士以外でも、ＡＥＤの使用ができるようになり、全国の大病院や多く人が集まる施設に設置されている。県内でも大田原市が設置、県・宇都宮市が導入の方向と聞いている。町内では自治医大が病院内2か所に設置している。

ＡＥＤは簡単な練習で操作でき、非常時に誰でも使用可能と聞く。身近な所に設置することで、不測の事態に迅速に対応できるので、現在は予算計上されていないが、講習会開催も含めて、設置に向けて検討する。

《自動体外式除細動器(ＡＥＤ)》

音声案内付き押しボタン式心臓救命装置で、一瞬の電気的な故障が原因で止まった心臓の心室細動が、電気ショックにより元の規則正しい心臓鼓動リズムに戻る。

操作法はすべて音声が指示し、専門知識は不要。心室細動という突然死の原因となる不整脈でなければ、何の指示も与えられず、ボタンを押しても何の効果もないが、もし本物であれば、ボタンを押すようアドバイスしてくれる。3分以内なら4人のうち3人が助かるという。(下野新聞、6月16日付け「ハートが大切」から)

大田原市、除細動器 7施設に設置 5月にも

設置費はリース方式で、費用は7台で年間約60万円。肩掛けカバンほどの大きさで、持ち運びも可能。（下野新聞 3月30日付け記事から）

問. ふれあい号は毎日運行に拡充を

時には「空気を運んでいる」と揶揄され、様々な場面で、幾度となく改善を求められてきた町内巡回(循環？)バスふれあい号。友愛基金を取り崩して購入したものだ。町民の財産として最大限の活用を図るべきではないか。もはや、ふれあい館だけへの足ではない。

ふれあい号は毎日運行に拡充されたい。

一人暮らしや高齢者世帯が増加することは避けられず、町内巡回バスのニーズは高まる。現有バスを最大限有効活用するため毎日運行して、ふれあいサロン陽だまりやリハビリ教室利用者へも便宜を図られたい。

【町長】今年度が始まっている現段階で、直ちに運行を変えることは難しい。

合併後は、各施設のみならず各分庁舎・保健福祉センター経由を含めて調整を図ることとしているので、その中で検討することになる。

現在は、陽だまり利用者はあまり多くなく、ボランティアが送迎の配慮もしている。リハビリ教室もボランティアが送迎している。

【企画課長】昨年、陽だまり利用者からの要請が→あり、可能な範囲で送迎を実施している。

新市では、各施設での講座開催状況なども考え合わせて、まちづくり委員会か総合計画策定の中での位置づけか未定だが、総合的に検討されるだろう。

ふれあい号運行：火曜日～金曜日

曜日によりコースが変わるので実質的には週3日。また、月1回は火曜日にふれあい館休館のため運休となるので、その週は2回となる。

これまで、ワンコイン(100円位)の有料で良いから利用機会を増やして、と提案してきた。バスは町有、運転業務のみを委託している。陸運局への認可申請と運転手2人体制とすれば可能ではないか。

ふれあい号は毎日運行で、地域福祉充実を!!

(現在運転業務委託(運転手1人)339万2千円)

問.ふれあいサロン「♥陽だまり♥」はどんな具合？

高齢者の生きがいづくり・社会参加促進を目的に開設された“ふれあいサロン陽だまり”は、当初より、ボランティアの手で運営されてる。1年が経過したところで状況を問うた。

ふれあいサロン陽だまりの運営状況と利用者の活動状況を説明されたい。設置目的に沿っているのか。利用者自らも運営や作業に参加するよう誘導すべきではないか。

【町長】H16年6月のオープン以来、ボランティアの方により順調に運営されている。利用者は延べ1366人(男性110人、女性1256人)、実数35人、平均年齢は82歳で後期高齢者が多い。

運営はボランティアが毎月、運営会議で運動・文化・教養・健康講座・作品づくり・自由活動などの行事内容を検討している。利用者も可能な人はボランティアと共に会場・お茶の準備に協力している。利用者には関節変形などの痛みを伴っている方が多いので、過重な負担をかける仕事は進められない。しかし、できるだけ自分たちでやろうという意識が高まってきているので、温かく見守りたい。

4月に実施した利用者へのアンケート調査結果から、ふれあいサロンは高齢者うつ状態予防閉じこもり予防、生きがいづくりに効果があったと考える。

アンケート結果(抜粋)　回答者18人

問,「陽だまり」に参加するようになって、変わったことは？　(複数回答、括弧内は回答者数)

気持ちが明るくなった(11)・親しい友達や話し相手ができた(11)・親しい人との交流が増えた(10)・趣味や楽しみが増えた(9)・おしゃれを気にするようになった(9)・家族と話をすることが多くなった(8)・社会の関心が増えた(8)・以前よりも散歩などをするようになった(8)・外の人に気配りするようになった(7)・物事に積極的になった(7)・外へ出ることが億劫でなくなった(6)・体力に自信がついた気がする(6)・生活リズムが整った(5)

──ふれあいサロン「陽だまり」総会資料から──

《介護予防》ふれあいサロン事業

高齢者が地域の中で生き生きとした生活ができるように、高齢者と地域住民が一緒に、生きがい・健康づくりを行い、社会参加を共に促進する場を提供する。

対象者:町内在住の概ね65歳以上の日常生活において自立可能な高齢者で事業参加の際に送迎を必要としない方

内容:教養・娯楽・交流・レクリエーション・スポーツ・保健予防などをボランティアの方と一緒に、皆さんで行う。

実施場所:仁良川コミュニティセンター

利用料:半日(午前または午後)200円
1日(昼食代を含む)　400円

──町ホームページの案内から──

他地域への設置見通しはどうか。

【町長】本年度より、公民館東分館で転倒骨折予防・閉じこもり予防・高齢者筋力向上事業を開催している。この事業を通じて、地域の方々の協力を得て、吉田地区にもふれあいサロンを開所できるよう努める。

ふれあいサロンは健康長寿を目指す事業。招待事業ではない。利用する高齢者も、可能な限り準備や運営に関わっていただきたい。と思っていたらはたと気がついた。運営しているボランティアの方々にはシルバー大学OBの方も多いので、高齢者も運営に参加していることになるのかも。

利用者が自分で通えるように、小学校区毎の開設を望むのだが、ボランティアへの依存度が高いと各地区での開設が難しくなるのではないか？現在は町内1か所、複数になるとボランティアも分散するのでは？運営維持できるか、心配でもある。

陽だまりのH16年度の運営財源は町委託費20万円・賛助会員会費13.7万円・寄付金17万円だった。

問.合併後、下水道組合庁舎を地区公民館に

新市発足後は、国分寺町・南河内町の2町で構成している自治医大周辺下水道組合は必然的に廃止となり、その事務は新市に引き継がれる。空くはずの組合庁舎は地区公民館にして、と提案した。

新市発足後、下水道組合庁舎はどの様に活用されるのか。地区公民館とし、グリーンタウンコミュニティセンターと一体的管理をされたい。

【町長】現在、施設利用について検討している。いろいろな需要の中から、何が一番良いか、提→案されたことも含めて検討する。

阿部議員も旧庁舎利用について質問した。

問.何に使われるのか。どのように決めるのか

【町長】下水道組合は下水道課として第2庁舎にと検討。利用策はこれから検討。合併メリットとして住民の目に見えるような形を検討してもらう。

問.コミュニティセンターの施設維持管理は誰の責任か？

３月定例会では、指定管理者制度の対応について質した。町の公の施設は全て町が管理しているのでこの制度の対象にはならない、との答えだった。コミセンは町の施設ではないの？そういえば合併協議会でもコミセンは協議事項に上っていなかった。

利用頻度の高いグリーンタウンコミュニティセンター。コミュニティ推進協議会(地元住民)により管理運営されてきたが、この態勢でどこまでやれるのか。10年も経てば大規模修繕も必要。

地域自治組織が住民自治を実践するにも、経費・労力すべてでは限界があるのではないか？

コミュニティセンターは町有施設であるが、管理は地元に委託している。現在、町の公の施設はすべて町が管理している(3月定例会答弁)なら、管理費用は町が支出すべきであり、また、委託するならそれに相応しい委託料を支払うべきではないか。

施設管理(ハード面)と利用などの運営(ソフト面)を区別して考えるべきではないか。

【町長】Ｓ62年の分譲開始以来、祇園・緑地区には新しい住民が住み、新しいコミュニティが形成されつつあった。当地区からも活動拠点としてのセンター建設要望が出されたが、新総合計画にはコミュニティづくり支援事業としてセンター建設が位置づけられていた。H7年度に財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して建設した。

このコミュニティ助成事業実施要項では「コミュニティ組織が行うコミュニティ活動に必要な施設設備は、その整備後は当地区のコミュニティ組織により維持管理されることが望ましい」とされている。

また、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及びその管理に関する事項は条例で定めることとされており、南河内町コミュニティセンターの設置・管理及び運営に関する条例で、「センターの管理・運営はコミュニティ推進協議会に委託する」と規定している

H7年11月にグリーンタウンコミュニティ推進協議会が設立され、建設と同時に、当協議会と町とで管理委託契約を締結し、現在に至っている。

従って、コミュニティセンターは設置当初から町が管理する対象施設から外れており、管理と運営を区別して委託することはできない。維持管理費用についてもコミュニティ組織が負担することになっている。

コミセンを公民館や行政出先機関との複合施設とすることで、住民による施設維持管理への何らかの行政支援ができるのではないか。

【町長】研究していきたい。

《地方自治法》　第10章 公の施設(抜粋)

第244条の2 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

3 ・・・公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であって当該普通地方公共団体が指定するもの(「指定管理者」という)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4 前項の条例には、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものとする。

6 ・・・指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

古い話だが、私が議員になったS55年頃はグリーンタウン開発区域の土地利用計画が示され縦覧に供された時期だった。コミセンがある一画は行政ンター用地として5000m²が確保されており、当初計画ではこの地に地区公民館と地区体育館を設置することになっていた。

集会施設もなく、公民館もなかなか建設されない事に対して、当時のGT自治会長連絡会は、とりあえず仮設集会所設置を求め、プレハブが建てられた。その後、行政センター用地には高圧線鉄塔が設置され、下水道組合庁舎が建てられ、敷地はどんどん狭くなった。

新総合計画(前町長期計画)策定段階で、財政状況も勘案して、GT地区にはコミュニティセンター設置となった。町とGT自治会長との話し合いの結果でもある。公民館を待っていたらいつできるのか分からず、公民館よりコミセンの方が利用規制がなく、自由に使えることも判断要因となった。

吉田地区には長年懸案だった公民館東分館を建設した。こちらは南河内町役場建設に伴い吉田支所を廃止する際の条件だったと聞いた。

コミセン・公民館いずれにしても住民活動の拠点であるに違いない。法律や補助制度によりこんなにも住民負担が異なるのか。建設費、職員配置、講座開催・・・。不公平感を抱いてしまう。何とか工夫して住民にとって良い手だてを考えて欲しい。

問.災害時の自主防災・助け合い組織をどう作る？

不測の災害が発生したら、行政はどこまで住民の安全を守る活動ができるのだろうか。最大限努力をしても、完全に守りきれるとは言い切れまい。地域の住民自らが、そして相互に守らねばならない事態が起こりうる。それに備えて、住民ネットワークが必要だ。

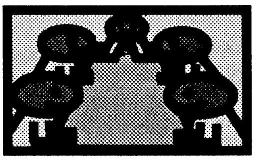
災害時の地域自主防災・助け合い組織が形成されるよう、行政としてできることを示した上で、地域への働きかけが必要ではないか。

【町長】災害が発生したときには、防災機関が道路の損傷などにより到着できなかったり、他の場所での救出活動に追われ、十分な活動ができないことも予想される。自主防災組織は大切だ。町はその必要性をＰＲし住民意識を高めるために各世帯へのリーフレット配布、自治会長に県主催の防災の集いの参加呼び掛けなどに努めてきたが反応は今一つだ。引続き、参加呼び掛けにより、意識高揚を図る

現在、消防署から遠い地域には、消火栓を活用したホース格納庫を設置しており、この管理と活用を目的とした組織を作っていただいている。

消防団員不在地域への働きかけは成果を上げたのか。

【町長】ＧＴ地区自治会長と消防署・消防団とで話し合いを持ったが解決できず、H13年度には消防委員・消防団役員と、女性消防団員採用・消防団再編について協議したが結論を出せなかった。具体的な働きかけには至っていない



ＧＴの15自治会に婦人防火クラブが組織されているので、この活性化により消防団員確保につなげたい。この地区の消防団員は4名、うち2名は役場職員だ。

一人暮らし高齢者への乳酸菌飲料配布は機能しているのか。

【町長】70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、健康と安否確認を目的として、週2,3回、手渡しで実施。町の委託事業だったが、15年度からは社協の単独事業。16年度には配布事業者より6件の不在通知があった。この事業は有効だ。

災害時に支援が必要な一人暮らし高齢者や障害者の所在情報について、地域へは誰が情報提供するのか。

【健康福祉課長】個人情報保護から、行政が自治会長・民生委員に伝えることはできない。民生委員が地元を歩いて情報収集してほしい。

傍聴感想

南河内町の住民となって２年。とても住みよい町という印象は強いが、そういう町を形成していく議会とはどんな論議が展開されるところかと、6月8日の一般質問を傍聴に行った。

まず、議場の傍聴席は３階。薄暗いやや急な階段を登る。手すりはあるものの、高齢者にはかなりきつい運動だ。当日２往復して翌日腰が痛んだ。この議場が出来る頃は、まだ高齢者・障害者にやさしくという発想はなかったのだろうか。合併で新市になって新議場を建てる時には、是非このこともご配慮いただけたらありがたい。

昼食を公民館のロビーで開いていたら、新人議員さんが３名、隣のテーブルで弁当を開かれた。期せずして３人とも海苔むすび。

お一人は赤ん坊の頭大のもので、おかずは見えない。

ウーンと思った。地産地消とか、米の消費拡大とか口々にとなえても、きちんと実行されているのは珍しい。感動した。しかし、おかずなしは栄養のバランスが不可だ。

議会は議案に対する質疑も大切だが、この日のように町政を問う一般質問は、町民の疑義を代弁してとりあげてくださるので貴重だ。

私は広報や議会だよりを音訳するグループに入っているのでこれらをよく読むが、一般質問をする議員さんは毎回殆どきまっている。なぜだろう。

もちろん議員活動は一般質問のみではないことはわかっているけれど、そんなに問題のない町なのか。問題意識を持たない議員さんも、等しく23万余円の月額の歳費を支給されている。傍聴席から拝見しても、その後姿があきらかに居眠り中とおぼしき方もあった。

質疑の内容については、いずれ「議会だより」に載るのでここでは記さないが、答弁は想定内という印象が強かった。

—— 祇園二丁目　井口直子 ——

「合併したら、緑３丁目の下水道組合の建物はどのように利用されるのか」という阿部、村尾両議員の質問に対する町長の答弁のうち「住民の要望を聞き、住民が合併してよかったと感じられるものにしたい」という言葉が印象に残った。いろいろな要望があると思われ、そのすべてに応えられるかどうかはわからないが、住民の要望をふまえ有効利用を考えたい」との趣旨であった。

職員のいる市役所機能がほしい、出入り自由の青少年サロンがあるといい、公の公民館講座や講演会・講習会をグリーンタウンでも開催してほしい、等々いろいろなことが頭に浮かんだ。

孤立しやすいお年寄りや子育て中の主婦などが身近に感じられる消費生活相談室（悪質な訪問販売やネット販売の被害防止相談室）があるといい、コミセンのホール開放日をつくって地域の小中学生が卓球をしてもいい、自治会や住民の集会所としても利用する。

隣り合わせた建物である。コミセン、下水道組合移転後施設を（空き会議室の利用など）かなり自由に融通の利くようにルールを定めて行政と住民の一体型市民センターとして活用できないかと発想が進んだ。まあ、個人の空想だ。

今年はＧＴコミセンに関わっている。ＧＴコミセンの管理者は町の職員ではない。責任者は町より条例に基づいて管理委託された地元住民であり、コミセンのガス、水道、電気料金などは一戸当たり1000円のグリーンタウン自治会員の負担金で支出する。約500万円の年間施設維持管理費に対する町の補助金は毎年40万円、コミセン委員（つまり地元住民）はただ働きで、事務室の窓口業務は時給500円というボランティア価格である。
（ちなみに、インターネットホームページによると東京都武蔵野市の場合、コミュニティセンターは指定管理者制度により地元住民の維持管理運営だが、その費用は武蔵野市の負担で、住民の施設利用料金は無料だ。）

南河内町には現在役場の隣に中央公民館、鬼怒川近くの吉田に公民館東分館がある。ゆうがお大学など公民館講座があり、著名人を呼んでの講演会がある。ガス水道電気は町税の負担で、館長さんはじめ町の職員だ。

町は10年前、金がないとグリーンタウンには初期の開発計画にあった公民館をつくらなかったそうだ。地元住民が自分たちで施設維持管理するならばという条件で、宝くじの助成を得て約1億3000万円の建設費で出来たのが現在のコミセンとのことだ。その隣が下水道組合である。

コミセンに関する町と住民との管理委託契約は平成18年3月31日で切れる。合併を前に、コミセンについても今後どう住民が利用していくか、原点に戻って考えたい。

議員「合併後の下水道組合の施設利用を問う」
町長「住民の要望を聞き、住民がよかったと感じられる有効利用を考えたい」

空想でなく、新市住民のためになる有効利用を住民で考え、住民の要望を出したい。

―― 水上美紀 ――
（ＧＴコミュニティ推進協議会Ｈ17年度会長）

コミュニティセンターを運営するために、コミュニティ推進協議会を設立したとも言えるだろうが、究極の目的は、GT地区のコミュニティ活動を推進するためのはず。施設管理にあまりに時間を費やして、本来の活動ができないようでは本末転倒になる。妙案はないか？
いざ、と言うときにはお隣近所が頼りになる。日頃より、隣人との交流が大事、と実感。災害時ボランティア講座で

■ちょっとあれこれ ●最近イベント屋になった感じ。講演会主催を2回、政策協定検証の会主催、バーベキュー親睦会準備3回、会報編集発行2回そしてこの報告発行・・・。慌ただしい日々だが出会いと感動も多い。だから仕事が増える？●感動１：志気小学校長の金山康博先生のお話「学校の使命は学校の安全を保障することと学習意欲を引き出すこと、校長はメッセンジャー、伝えるべき事をきちんと伝える」。こんな先生に教えて貰いたい●感動２：不登校と引きこもり体験者山本和彦さん。今苦しんでいる若者の居場所づくりに役に立ちたいと、積極的に率直に自分を語る27歳の青年。●不本意なこと：沢山有るせいか忘れる速度の早いこと。

《村尾太陽光発電所通信》 (2004年7月28日から稼働)

設備規模　5.1Kw (150wﾓｼﾞｭｰﾙ×34枚)
設置費用　3.024,000円
うち補助金　229,000円(新エネルギー財団)
自己負担　2,795,000円

17年7月5日までのデータ
発電総量　5,720Kwh
1日平均発電量　16.6Kwh
二酸化炭素削減効果　1,029Kg-C
(標準家庭の年間排出量は1200Kg-C)

《村尾宅の太陽光発電量と電力消費比較》

	日数	太陽光発電量(Kwh)	一日平均	自家消費量(Kwh)((発電量-売却量):A	購入電力 B	消費電力 (A+B)	太陽光発電充当率(%)	電気料金収支(円)(購入-売電)
8月(7/15〜8/15)	32	**294**	15.4	91	441	**531**	55.4	**3,627**
9月(8/16〜9/15)	31	**441**	14.2	182	369	**551**	80.0	**△ 117**
10月(9/16〜10/15)	30	**333**	11.1	96	406	**502**	66.3	**1,782**
11月(10/16〜11/15)	31	**418**	13.8	124	433	**557**	75.0	**632**
12月(11/16〜12/14)	29	**527**	18.1	166	539	**705**	74.7	**690**
1月(12/15〜1/14)	31	**633**	20.4	295	904	**1,199**	52.8	**7,571**
2月(1/15〜2/15)	32	**644**	20.1	301	1,024	**1,325**	48.6	**10,387**
3月(2/16〜3/14)	27	**546**	20.2	229	769	**998**	54.7	**6,207**
4月(3/15〜4/14)	31	**571**	18.4	224	632	**856**	66.7	**2.898**
5月(4/15〜5/17)	33	**605**	18.3	197	409	**606**	99.8	**△3,470**
6月(5/18〜6/14)	28	**472**	16.8	165	300	**465**	101.5	

＊8月分の太陽光発電稼働は19日間　＊電気料金検針票から算出
＊電気料金収支の△印は売った金額の方が多かったという意味。

《村尾宅の光熱費事情　——　太陽光発電システム設置前との比較　——》

昨年冬から主たる暖房器具をガスファンヒーターからエアコンに変えた。灯油は前年の3/10量(18㍑×3使用)でこの分は7000円程の減だった。10年ほど前から太陽熱温水器設置している。

電気・ガスの光熱費は、太陽光発電システム設置前と比較すると、H17年5月までの10か月間で**165,932円軽減した。**

	H15年			H16年			H17年		
月	電気料金	ガス料金	合計	電気料金	ガス料金	合計	電気料金	ガス料金	合計
1	19,169	22,643	41,812	16,404	21,554	37,975	7,571	8,982	**16,553**
2	14,259	21,662	35,921	19,723	24,213	43,936	10,387	8,442	**18,829**
3	12,504	21,074	33,578	13,938	19,782	33,720	6,207	7,901	**14,108**
4	15,011	18,599	33,610	14,200	18,599	32,799	2,898	8,986	**11,884**
5	12,355	8,949	21,304	13,611	9,934	23,545	△3,470	6,500	**3,030**
6	10,030	5,895	15,925	11,820	4,583	16,403		5,370	
7	11,812	4,796	16,608	13,139	2,449	15,588			
8	13,856	4,263	18,199	3,627	1,383	**5,010**			
9	12,834	3,836	16,670	△ 117	2,662	**2,545**			
10	11,126	3,410	14,536	1,782	3,786	**5,568**			
11	11,866	4,370	16,236	632	4,872	**5,504**			
12	14,188	9,539	23,727	690	5,412	**6,102**			

＊H16年8月以降の電気料金は実質負担額(電気料金－売電収入額)

《グリーンタウン内太陽光発電所の発電量比較》 (資料提供:岡本英樹さん)

緑地区の3Kwの施設を設置したお宅と比較したもの

	村尾宅(3Kw換算)	M宅 東・南面	o宅 東・南・西面	N宅 南面,40度勾配
3月	321	273(85.0)	221(68.8)	298(92.8)
4月	335	324(96.7)	286(85.4)	344(102.7)
5月	356	381(107.0)	352(98.9)	407(114.7)
6月	278	316(113.7)	300(107.9)	338(121.6)

＊表中括弧内数字は村尾発電所に対する割合(%)
＊村尾宅は南面、約45度の屋根に設置。
＊季節によりベスト条件は変わるようだ。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

4月13日・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
14～15・全国自治体議員行財政自主研究会視察(千葉県八街市・風の村/市川市・電子自治体市民サイービスセンター)
16・蛍の会総会
・文化協会総会
17・町民農園利用者会役員会
・V連絡協議会役員会
18・ルピナスさん役員打ち合わせ
19・やよい会農園除草
22・更生保護女性会総会
23・おもちゃの図書館総会
24・議会報告会
26・**議会全員協議会**
27・給食ボランティアグループ部会
・文化協会役員会
30・町民農園栽培講習会
5月6日・教育相談研修(宇都宮)
7・9条守ろう学習会(渡辺治氏/宇都宮市)
・開かれた町政を実現する会世話人会
8・グリーンタウン9条の会
9・子育てサロン「ぴよぴよ」ボランティア
10・農園だより編集
11・文化協会研修担当部会
・ルピナスさん定例会
12・V連役員会
13・14・政治参画センター(憲法改正の動向と論点/危機管理と防災問題、東京)
15・農園利用者の会役員会
16・やよい会例会
19・地方自治を学ぶ会学習会準備
20・給食宅配ボランティア
・クリエイトみなみかわち実行委員会企画部会
21・自治体学会関東フォーラム(埼玉県川越市)
22・V連会報印刷
・開かれた町政を実現する会「検証、南河内町最後となる宇賀持町政、今期2年目の実績は？合併したらどうなる？」
24・文化協会役員会
25・社会福祉協議会理事会
・女性団体連絡協議会総会
・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
26・やよい会農園除草
・地方自治を学ぶ会学習会準備
27・村尾応援する会世話人会(6月定例会に向けて)
28・環境問題を考える会(県営最終処分場予定地見学/馬頭町)
29・美化キャンペーン(やよい会)
・**あおぼ保育園落成式**
・地方自治を学ぶ会公開学習会(志木市の教育改革に学ぶ/金山康博氏)
30・**議会全員協議会**
6月2日・農園イベント打合わせ
3・社会福祉協議会理事会
・給食宅配ボランティア
4・教育相談研修(宇都宮市)
・農園イベント準備
・消費者と生産者の交流会合同役員会
5・農園環境整備と親睦会
7～10・**議会定例会**
8日　**一般質問**
10・**議会全員協議会**
11・蛍の会除草
13・やよい会例会
・V連研修担当部会
14～16・開かれた町政を実現する会会報編集
15・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
17・教育相談研修(宇都宮市)
18・都市問題公開講座「これでよいのか、地方議会」(東京)
・開かれた町政を実現する会世話人会(会報発行)
20～21・**議会全体研修**(新市庁舎見学/湯津上村、行政サービスセンター/福島県西郷村)
22～7/6・議会報告No126編集
22・とちぎつばさの会県南支部総会(壬生町)
23・3町社会福祉協議会合併調印・契約締結式(国分寺町)
24・人つなぎ・まちづくり塾(まちづくり基本条例を読む/橋立達夫氏)
25・とちぎ子ども学会シンポジウム「学力とは何か」(意見発表、宇都宮市)
26・男女共同参画を考える県民のつどい(宇都宮市)
27・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
29・3町合併協議会傍聴
・ルピナスさん定例会
7月1日・給食宅配ボランティア
・**河内郡議会議員自治研修**(宇都宮市)
2・蛍の会除草作業
・映画「ハードル」鑑賞
3・蛍の会除草作業
・環境問題を考える会印刷
4・やよい会自然エネルギー施設見学会(足利工業大学)
5・**経済建設常任委員会**(県議会土木常任委員会現地視察立合い)
6・村尾応援する会世話人会(議会報告発行作業)
7・クリエイトみなみかわち広報部会
8・**議会全員協議会**
・教育相談研修(宇都宮市)
・人つなぎ・まちづくり塾
9・やよい会粉せっけんづくり実習(河内町)
10・枝豆トラスト収穫・交流会

再び旬菜屋について、お詫びとお知らせ

前回の報告で旬菜屋オープンのお知らせをいたしましたが、ふりがなを間違えました。お詫びします。
正しくは「しゅんさいや」です。
また、7月～9月一杯の営業時間が変更になりました。
「夏の朝市」として9時～12時です。